

財滋健第21号
平成20年1月16日

各市町長
各保健所長
各病院長
各福祉施設長
各保健医療関係団体の長
医務薬務課長・健康推進課長

} 様

財団法人滋賀県健康づくり財団
理事長 三谷 健太郎
(公印省略)

平成19年度第3回保健医療従事者研修会の開催について (通知)

厳寒の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当財団の事業運営について、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当財団では保健医療従事者の連携と資質の向上を目的として保健医療従事者研修会を年3回開催しておりますが、今年度の第3回研修会を別添要領に基づき開催します。

つきましては、本研修会の趣旨をご理解いただき貴所属関係者の方々にご周知いただくとともに、参加についてご配慮を賜りますようお願いいたします。

参加の申込は、別添の申込書により 2月20日(水)までに下記事務局までご報告ください。

研修会事務局

財団法人滋賀県健康づくり財団
健康づくり推進部健康推進係 担当 岩見、山本
〒520-0801
大津市におの浜四丁目4-5
TEL 077-525-2733
FAX 077-521-0471
E-mail: smatsumiya@kenkou-shiga.or.jp

平成19年度 第3回保健医療従事者研修会開催要領

1. 目的

本研修会は、県内の保健医療従事者の情報の共有化や連携の促進および資質の向上を図ることを趣旨として開催しており、今年度第1回は「リスクマネジメント」、第2回は「感染症対策」について取り上げてきたところである。第3回については、「医療従事者としてのコミュニケーションスキル」をテーマとする。

近年、医療が患者にとって受け身のものではなく、医療従事者と対等な立場で受けられるものをめざして、インフォームド・コンセントの徹底が望まれるなど状況が変化してきている。その一例として、医療訴訟も増加している現状がある。医療訴訟は、医療過誤の理由や原因そのものよりも医療者と患者との信頼関係の強さに左右されることが大きいと言われる。医療者と患者との信頼関係は、コミュニケーションが十分図られているかどうか大きな鍵となる。また、コミュニケーション能力があるか否かで、医療事故がおこる可能性があることも考えられるが、そのことに気づいている医療従事者は多いとはいえない。

このようなことから、医療事故防止の視点をふまえてのコミュニケーションスキルの考え方や手法を学び、患者とのよりよい関係をめざすことで、医療過誤の減少をめざすことを目的とする。

2. 内容

テーマ「医療従事者としてのコミュニケーションスキル
～リスクコミュニケーションの視点から～」

講師：順天堂大学 医学部公衆衛生学教室 助教 堀口逸子 氏

3. 日時

平成20年2月28日(木)	午後1時30分～4時
13:00	受付開始
13:30～13:40	開会、あいさつ
13:40～15:40	講演「医療従事者としてのコミュニケーションスキル」
15:40～16:00	質疑応答
16:00	閉会

4. 場所 滋賀県国民健康保険団体連合会 大会議室
大津市中央4丁目5-9

5. 対象者 保健医療従事者等

6. 主催 (財) 滋賀県健康づくり財団

7. 共催 (社) 滋賀県放射線技師会 (社) 滋賀県臨床検査技師会
(社) 滋賀県理学療法士会 滋賀県市町保健師協議会
滋賀県作業療法士会

8. 後援 滋賀県

平成19年度第3回保健医療従事者研修会

「医療従事者としてのコミュニケーションスキル」 ～リスクコミュニケーションの視点から～

近年、医療が患者にとって受け身のものではなく、医療従事者と対等な立場で受けられるものをめざして、インフォームド・コンセントの徹底が望まれるなど状況が変化してきています。その一例として、医療訴訟も増加している現状があります。

医療訴訟は、医療過誤の理由や原因そのものよりも医療者と患者との信頼関係の強さに左右されることが大きいと言われています。医療者と患者との信頼関係は、コミュニケーションが十分図られているかが大きな鍵となり、またコミュニケーション能力があるか否かで、医療事故がおこる可能性があることも考えられます。

医療事故防止の視点をふまえてのコミュニケーションスキルの考え方や手法を一緒に学びましょう。

日時

平成20年2月28日(木)

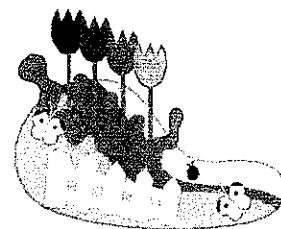
午後1時30分～4時 (受付開始 午後1時)

テーマ

医療従事者としてのコミュニケーションスキル
～リスクコミュニケーションの視点から～

講師

順天堂大学 医学部公衆衛生学教室
助教 堀口 逸子 氏



会場

滋賀県国民健康保険団体連合会 大会議室

大津市中央4丁目5-9

JR琵琶湖線<大津駅>…徒歩17分

京阪電車<島ノ関駅>…徒歩5分

※駐車場は、駐車台数にかなり限りがあります。公共交通機関、または有料駐車場をご利用ください。

申込み先

(財)滋賀県健康づくり財団 担当 岩見・山本

TEL(077)525-2733 FAX(077)521-0471